

参加無料

令和2年1月

事業主 各位



東京労働局 監督課

「働き方改革」説明会の開催について

日頃より労働基準行政の推進に関し格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、現在、「応援します！あなたの会社の働き方改革！」‘改正法、順次スタート！’と題して、次の項目を中心に労働局や労働基準監督署の職員による説明会を開催しています。

 1 時間外労働の 上限規制 月45時間 年360時間 <small>原則</small> 2019年4月1日より施行 <small>※中小企業は2020年4月1日より施行</small>	 2 年次有給休暇の 時季指定 毎年5日 <small>確実に取得</small> 2019年4月1日より施行
--	---

時節柄お忙しい折と存じますが、ご参加頂きますようお願い申し上げます。
説明会の内容、日程の詳細及び参加申込は、裏面を参照ください。

【お問合せ先】説明会の運営は、厚生労働省が委託する㈱東京リーガルマインドが行っております。

働き方改革関連法に関する説明会事務局(受託者 株式会社東京リーガルマインド)
フリーダイヤル: 0800-222-3029
〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル
TEL: 03-5913-6085 / FAX: 03-5913-6409
E-MAIL: 36kyoutei@lec-jp.com 担当:鈴木・小田

業種・団体向けの説明会も開催しておりますので、詳しくは問い合わせください。

～「働き方改革」について、インターネットでも紹介しています。～
働き方改革 特設サイト www.mhlw.go.jp/hatarakikata/

< 「働き方改革」説明会 >

【内容】

訪問型介護事業者向けの説明会を実施します。

改正労基法(時間外労働の上限規制・年次有給休暇の取得義務化等)について
転倒災害防止・腰痛防止等の安全衛生関係について
ハラスメント防止対策とパートタイム労働法等の改正について
令和元年度介護事業場就労環境整備事業等について

【開催日時・場所】

令和2年1月28日(火) 14時 ~ 16時20分
九段第3合同庁舎 共用会議室4
住所:千代田区九段南 1-2-1

- ・開場は30分前となります。
- ・定員になり次第、締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

【申込方法】

FAX による方法でお申し込みください。
申込書に必要事項を記載し、下記の番号に FAX
FAX 番号: 03 - 5913 - 6409

参加無料

「働き方改革」説明会 申込書

送り先:株式会社東京リーガルマインド
「働き方改革関連法 説明会」事務局

FAX 03 - 5913 - 6409

参加希望日時	月 日(曜日) 時開始
参加会場	
参加人数	名
フリガナ 事業場名	
フリガナ 参加代表者氏名	
電話番号	
FAX 番号	